

第 I 部

総論



計画策定の趣旨

21世紀最初の10年間を振り返ると、日本の総人口が減少基調に移行し、これまでに経験のない時代を迎えました。グローバル化する経済は、製造業の国外流出、非正規雇用の拡大、国内第1次産業の不振を加速し、地方の就労機会の減少や地方経済の低迷を招きました。地方経済の低迷によって生産年齢人口は首都圏や関西の大都市圏に集中、地方の人口減少、少子高齢化をさらに進める結果となりました。

神山町（以下、「本町」という。）にもこうした時代の波は押し寄せています。その中で本町の10年間は、「第3次神山町総合計画～あわのまほろば 自然と地域文化が熱い心を満たすまち 神山」に基づき、広域道路網の充実や道の駅の開設と神山温泉のリニューアルなどのハード整備に加え、地域資源を活用したイベントの開催、NPO法人による地域コミュニティ活動、さくらによる自然環境保全などのソフト事業も立ち上がり、地域の暮らしを支え、まちの活性化に取り組んできました。さらに、地方分権の流れから市町村合併の気運が高まる中、様々な過程を経て町単独のまちづくりを選択し、現在に至っています。

著しい人口減少と少子高齢化への対応、農林業をはじめとする地域経済の再生、身近な生活交通の確保、効率的な行財政運営など様々な課題を抱える本町では、これからの時代潮流からの地域課題を想定し、新たな将来像を見据えた夢のある地域社会を実現するため、ここに「第4次神山町総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

第2章

計画の位置付け

本計画は、まちづくりの将来像（目指す姿）を示し、行財政運営の指針となる町政の最上位計画であり、町民と行政による協働のまちづくりを進める“羅針盤”となるものです。

したがって、各分野で策定する個別計画（注1）は、本計画で示す将来像と目標を実現するために社会情勢や制度改正に的確に対応する、より具体的な施策・事業計画と位置付けます。国や県、他の行政機関との連携は、本計画に示す目標及び施策方針に基づき調整を図ります。

図表1 本計画の位置付け



1) 各分野の計画には、基本計画、マスタープラン、整備計画、ビジョンなどの名称が用いられているが、いずれも関連事業を計画的に実施するために策定された個別計画にあたるものである。

第3章

計画構成・計画期間

[計画構成]

◎基本構想

まちの「将来像」と「将来フレーム」を定め、将来像実現に向けての「施策方針」と「施策体系」を示します。

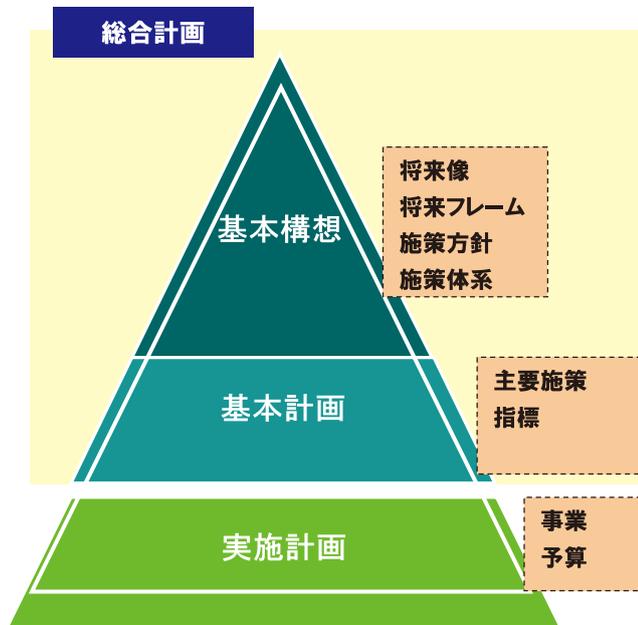
◎基本計画

基本構想の「施策方針」に基づき、「主要施策」及び「指標」を示します。

□実施計画 [別途策定]

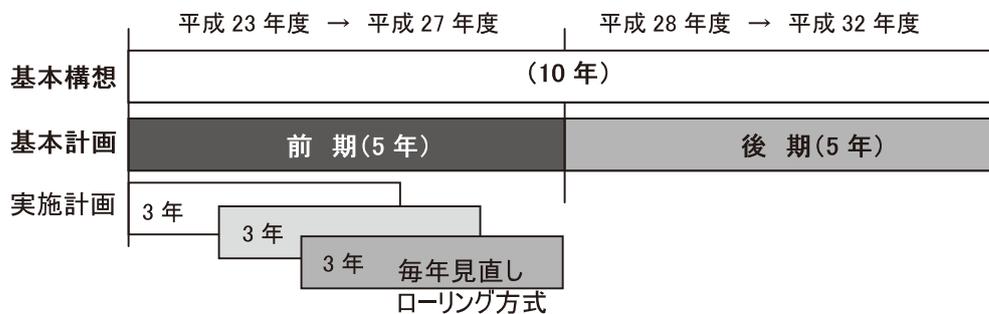
基本計画に基づき実施する事業について、予算を伴った「事業計画」です。(本計画とは別途に毎年度策定)

図表2 本計画の構成



[計画期間]

基本構想	10年間（平成23～32年度）
基本計画	前期5年間（平成23～27年度） *社会情勢などを踏まえ、平成27年度に後期基本計画を策定予定
実施計画 (別途策定)	3年間 *年度ごとに見直しローリング方式



第4章

神山町を取り巻く現状

1

位置・地勢

位置・地勢

本町は、徳島県東部の名西郡（神山町・石井町）に属し、町内の東側（広野地区）は県都徳島市、石井町と接しています。本町の役場と徳島市役所とは車で約45分という位置です。

町面積は、徳島県内24自治体の中で9番目に大きい173.31km²、町の中央を東西に横断する鮎喰川上中流域に農地と集落が点在し、その周囲を町域の約83%を占める300～1,500m級の山々が囲んでいます。山林は植林された杉、檜が多いものの、ミツバツツジやシャクナゲなどの自然植生群落もみられます。町の南西部の柴小屋自然林や最高峰雲早山の頂上付近に広がるブナ、カエデ類の高木、ヒメシャラなどの自然林は、清流鮎喰川の源となっています。

年平均気温は14℃前後、年間降水量は2,100mm前後です。季節によって寒暖の差が大きく、地区によっては冬に数センチの積雪があります。

図表3 本町の位置



歴史・沿革

神領地区には日本神話に登場する唯一の穀類の祖神である大宜都比売命（おおげつひめのみこと）を主祭神とする上一宮大粟神社（かみいちのみやおおあわじんじゃ）があることから、古くから先人たちがこの地に集い、粟などの穀類を生産し、生活が営まれていたと推測されます。この地は、古来、阿波の語源ともいわれる「粟生の里」と呼ばれ、多くの人交流する拠点として栄えてきました。

江戸時代から明治にかけては、農民の娯楽として阿波人形浄瑠璃が盛んに上演されていました。その舞台を飾った襖絵が今も1,400点余り残されているほか、一時休止していた人形浄瑠璃座寄井座も町民と関係者の熱意で復活し、当時の息吹を現代に蘇らせています。また、小学生に伝統芸能を伝授する取り組みも始まっています。

町の沿革は、明治22年市制町村制施行によって広野・阿川両村が合併した「阿野村」、下分上山・左右内両村が合併した「下分上山村」に、「神領村」「鬼籠野村」「上分上山村」を合わせた5村で存続していましたが、昭和30年、5村が合併して「神山町」が誕生し、現在に至っています。

図表4 旧村区分図（明治22年～昭和30年）



2

人口・世帯・就業構造

人口

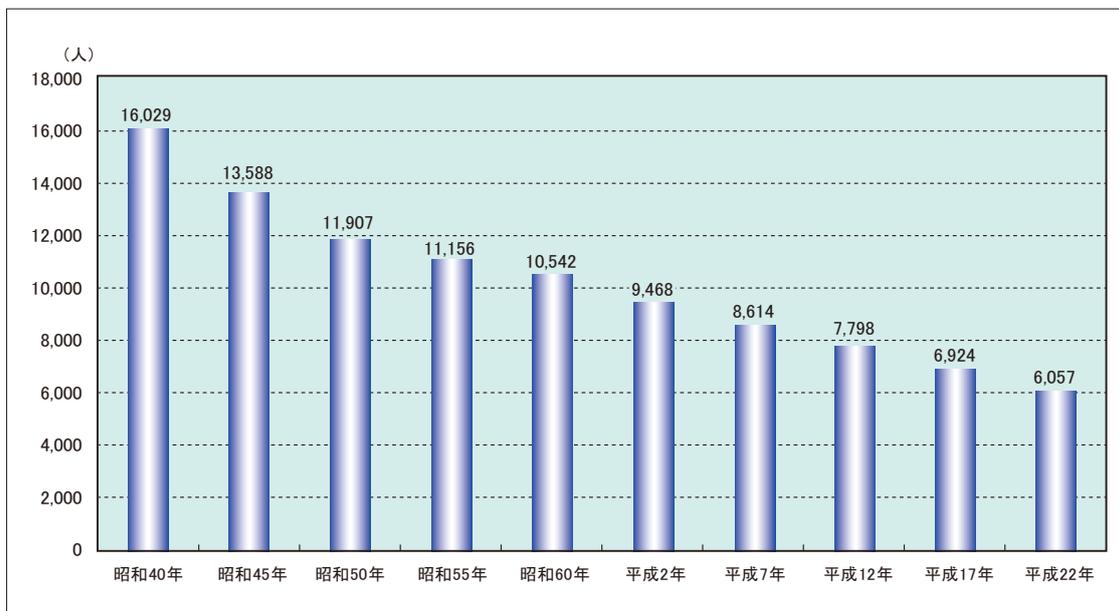
昭和30年代後半からの高度経済成長に伴い、大都市圏へ若年層が転出していきました。日本経済が成長期から成熟期に移行した後も地方経済の低迷から若年層を中心とする転出超過が止まらず、出生数も年々少なくなったため、昭和40年は16,000人を超えていた町の人口は減少を続け、平成17年6,924人まで減少しています。

国勢調査を基準とした推計では、平成22年1月現在、人口6,057人（県内24自治体中20位）、人口増加率（H21-22）▲2.70（同23位）、千人あたり出生率2.73人（同最下位）、千人あたり死亡率20.56人（同2位）となっています。

年齢構成割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合は漸減する一方、高齢人口（65歳以上）割合が平成2年から急増しており、少子化・高齢化が進行しています。

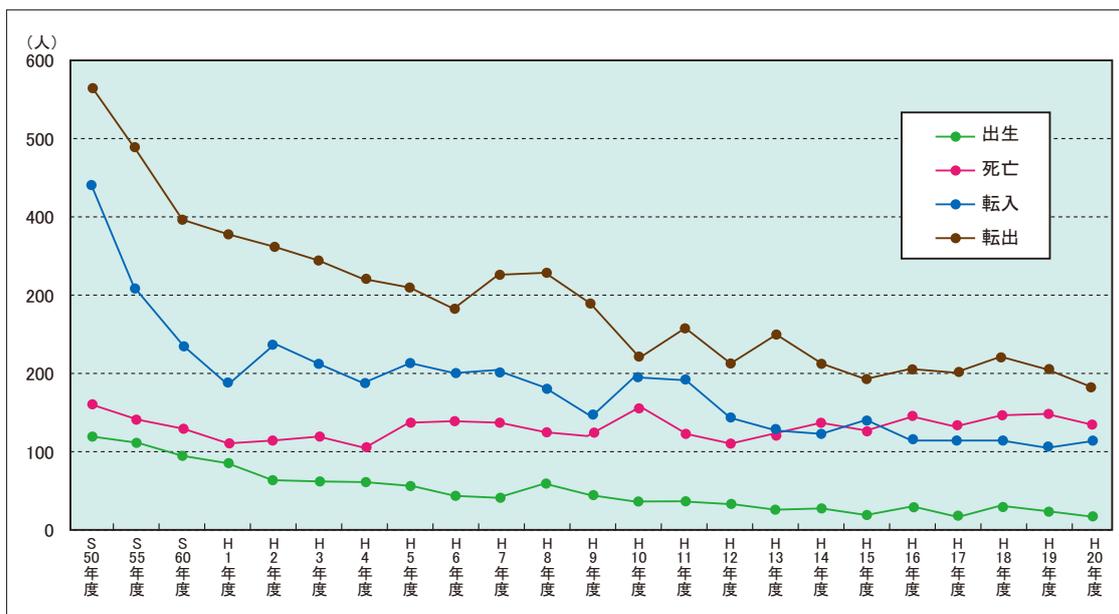
平成22年1月現在、年少人口割合6.8%（同最下位）、生産年齢人口割合46.8%（同23位）、高齢人口割合46.4%（同2位）、平均年齢58.2歳（同2位）となっています。

図表5 総人口（人）



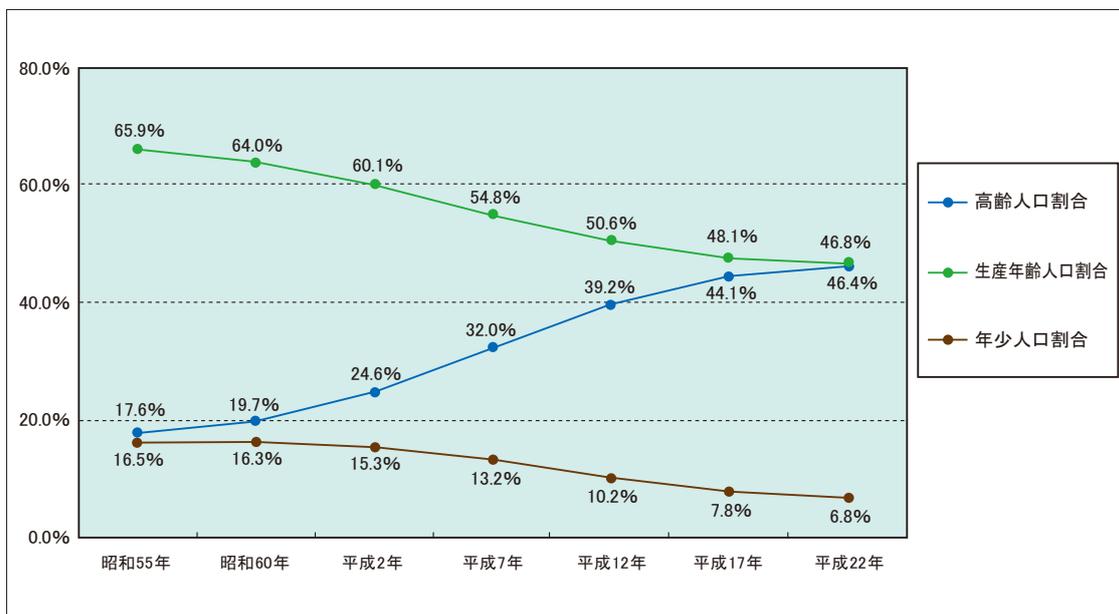
出典：昭和40年～平成17年は国勢調査、平成22年は国勢調査を基礎とした推計値（1月現在）

図表6 社会動態（出生・死亡）及び自然動態（転入・転出）（人）



出典：住民課

図表7 年齢3区分構成割合（%）



出典：昭和40年～平成17年は国勢調査、平成22年は国勢調査を基礎とした推計値（1月現在）

世帯

世帯数の動向をみると、一般世帯数は平成2～17年の15年間で360余り減少し、およそ2,500世帯となっています。

世帯分類別の推移をみると、核家族世帯はほぼ横ばい、高齢者夫婦のみ世帯と高齢者単身世帯はそれぞれ1.7倍前後増加しています。また、高齢者のいる世帯割合75.3%（県内24自治体中1位）となっており、人口の高齢化に伴い高齢者のいる世帯の多いことがわかります。

世帯あたり人員は、平成2年3.28人から平成17年2.74人に減少しました。それ以降も減少傾向は続いており、平成22年1月現在2.48人（同16位）は、県平均（2.55人）より低くなっています。

図表8 世帯数（世帯）、世帯あたり人員（人）

区分		平成2年		平成17年	増減
	一般世帯総数	2,885	⇒	2,523	-362
主な分類	核家族世帯	1,290	⇒	1,243	-47
	高齢者夫婦のみ世帯	340	⇒	574	234
	高齢者単身世帯	251	⇒	440	189
	世帯あたり人員	3.28	⇒	2.74	-0.54

*一般世帯とは寮・寄宿舎・施設・病院等を除いた世帯。

出典：国勢調査



就業構造

就業者総数は、生産年齢人口の減少、急速な高齢化、基幹産業である農業の不振などの影響により、平成17年に3,500人あまりまで減少しています。

平成17年の産業別就業割合をみると、第1次産業33.4%（県内24自治体中3位）、第2次産業23.7%（同19位）、第3次産業42.7%（同22位）となっており、現在も農業が基幹産業といえますが、第3次産業の比率は年々高まり、他市区町村からの通勤者数も増加傾向にあることから、就業構造が変わりつつあります。

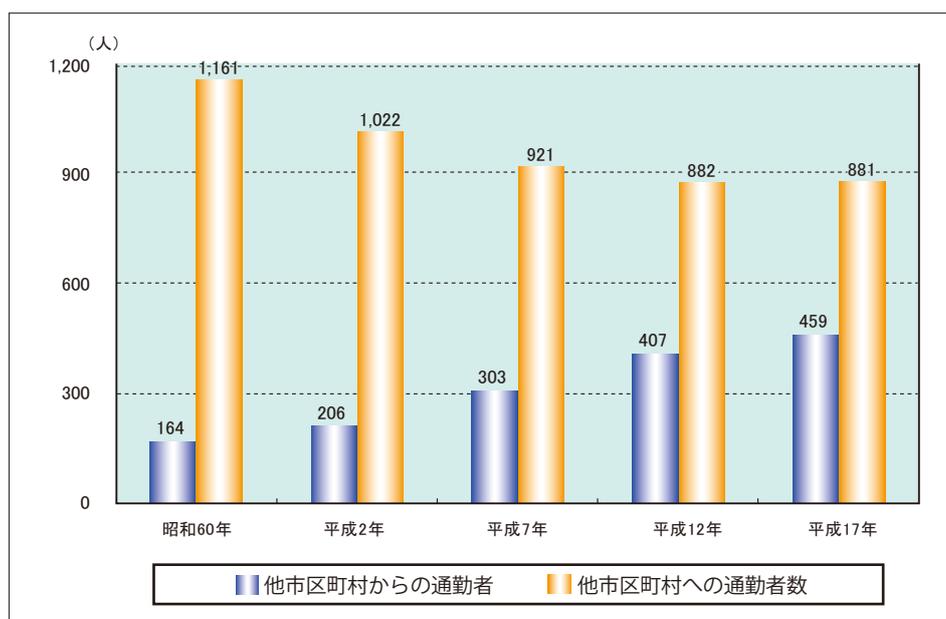
図表9 就業者数（人）、産業別就業人口（人）及び割合（%）

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業者数	5,954	5,350	4,733	3,919	3,522
第1次産業人口	2,139	1,847	1,621	1,247	1,176
第2次産業人口	1,955	1,690	1,425	1,046	835
第3次産業人口	1,858	1,813	1,687	1,626	1,511
第1次産業割合	35.9%	34.5%	34.3%	31.8%	33.4%
第2次産業割合	32.9%	31.6%	30.1%	26.7%	23.7%
第3次産業割合	31.2%	33.9%	35.6%	41.5%	42.9%

*総数は分類不能を含む。

出典：国勢調査

図表10 他市区町村との通勤者（人）



出典：国勢調査

3 地域活動・交流活動

本町では集落単位の地域活動が活発です。さらには神山アーティスト・イン・レジデンス（以下「KAIR」という。）活動に端を発した様々な芸術に関連する町民活動、民間活動が活発に展開されています。こうした活動はまちの魅力発信にも貢献しており、本町の大きな特長となっています。

町では、町民と行政の協働のまちづくりを進展するために、以前から各地区で活動していたチャレンジ徳島推進協議会の解散を機会に、平成15年に「チャレンジ神山推進協議会」を設立し、町民主体の地域活動を一層進める体制を整えました。

図表11 主な地域活動・交流活動（平成21年度現在）

名称	主な活動
チャレンジ神山推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の活動、交流、意見交換、視察
NPO法人グリーンバレー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎化地域が生き残るための解決策を見いだそうと、アートやアドプトを柱に世界と地域をつなぎ、グローバルな地域活性化を図る。 ・ 人をコンテンツとした町を標榜し、移住支援での中心的役割を果たしている。
NPO法人神山さくら会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「神山しだれ桜と日本一美しいまちづくり」を目指し、街道沿いに3,000本を超える桜を植樹、観光・産業の振興を図り地域の活性化に取り組む ・ まちの大きな財産としての成長が期待される
人形浄瑠璃座寄井座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土文化である人形浄瑠璃の保存・伝承
友好都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県宮古市 (平成12年10月9日締結。古典落語「目黒のさんま」にちなんだ目黒のさんま祭りによる交流)

出典：国勢調査

本町では、「新行政改革大綱」及び「かみやま集中改革プラン（注²）」に基づき、行政運営の効率化、施策の重点化、財政基盤の健全化に努めてきました。

具体的には、町の事務経費の節減、町職員数と各種報酬の見直しによる人件費の削減、学校給食調理等業務の完全民間委託、各種公共施設への指定管理者制度の導入などに取り組んできました。また、徳島東部広域市町村圏協議会、徳島東部地域市町村長懇話会、阿北環境整備組合（し尿処理）、名西消防組合（消防）による広域行政を進めており、事務事業の効率化と行政サービスの充実を図っています。

こうした取り組みの結果を平成20年度の財政指標（注³）からみると、町の財政力を示す財政力指数0.25（県内24自治体中16位）は全国の類似団体（平均0.27）と同様に財政基盤が決して強いとはいえません。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率83.5（同9位）は類似団体平均86.8よりも低く、公債費負担の健全度を示す実質公債費比率10.6（同8位）は類似団体平均16.0と比較して良くなっています。

町民一人あたり普通会計歳出決算額58万6千円は類似団体平均69万5千円の約0.8倍となっています。人口1,000人あたり職員数15.52人は類似団体平均14.35人に比べてやや高くなっています。

こうした現状を踏まえ、平成22年度から新たな「行政改革大綱」に沿って、なお一層の行財政の健全化に取り組んでいます。

2) 計画年度は、「新行政改革大綱」は平成12～21年度、「かみやま集中改革プラン」は平成17～21年度。

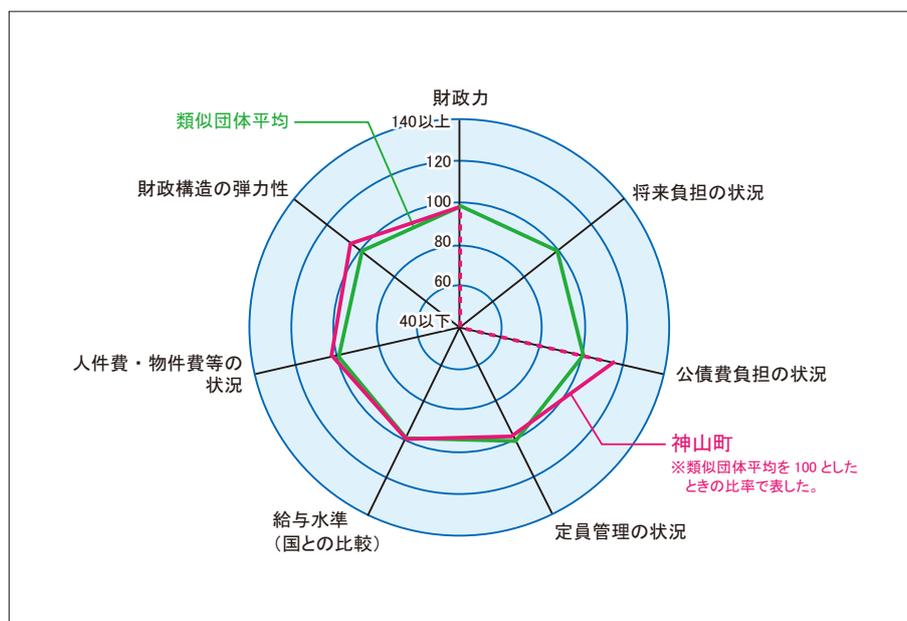
3) 財政指標の見方：財政力指数は1.0に近いほど財政基盤が強い。実質公債費比率は低いほど良く18%以内が望ましい。経常収支比率は70～75%が町村では適正と考えられている。

図表12 広域行政（平成21年度現在）

名称等	概要
徳島東部広域市町村圏協議会	(構成団体) 徳島市・鳴門市・小松島市・神山町・石井町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・勝浦町・上勝町・佐那河内村 (事業) ・圏域内の地域づくりほか広域連携事業
徳島東部地域市町村長懇話会	(構成団体) 徳島市・小松島市・神山町・石井町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・勝浦町・上勝町・佐那河内村 (事業) ・地方分権の進展に対応できる体制の検討 ・定住自立圏制度など広域連携事業の研究
阿北環境整備組合	(構成団体) 阿波市・吉野川市・神山町・上板町 (事業) し尿処理
名西消防組合	(構成団体) 神山町・石井町 (事業) 消防
東部I保健医療圏 (徳島県2次医療圏)	(構成団体) 徳島市・神山町・石井町・佐那河内村 (事業) 入院医療(高度・特殊な医療を除く)に対応し、健康増進から疾病予防、診断・治療及びリハビリテーションに至る包括的な医療提供体制の整備を進める圏域

出典：総務課

図表13 財政状況



出典：神山町財政比較分析表（平成20年度）／総務課

第5章

今後のまちづくりの課題

1 町民の意向

本計画策定に先立って実施したアンケート調査から、町民の意向を明らかにします。

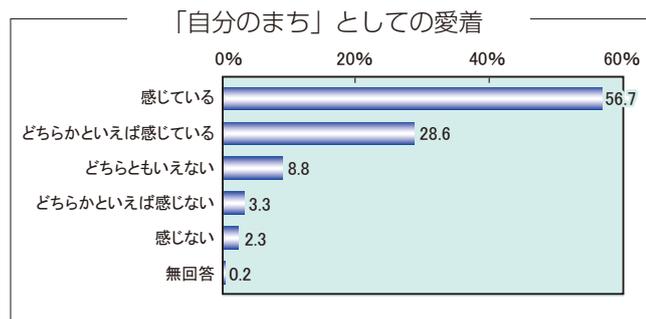
(結果詳細は、末巻資料 まちづくりのための町民意向調査 参照)

まちの全般的な評価 ～「自然」「人々の支えあい」を評価。利便性を懸念

- 「自然の豊かさ」「安心・安全」

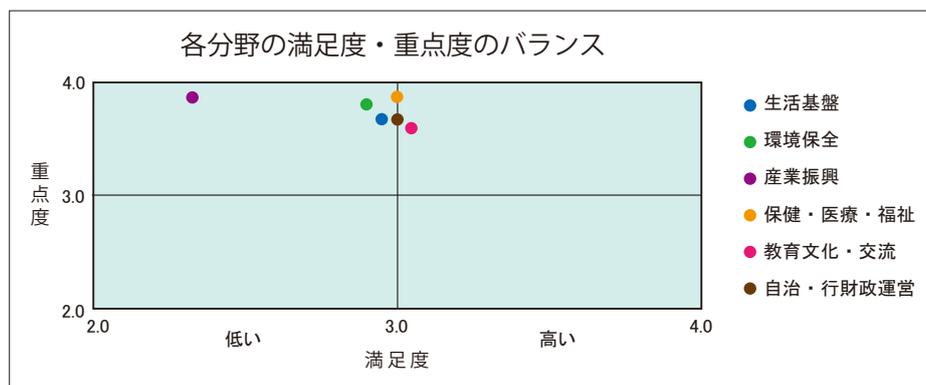
「人々の支えあい」を高く評価しています。

- まちに愛着を感じる (85.3%)、今後の居住意向が高い (79.8%) という結果から、多くの町民は



まちづくりや暮らしの現状に概ね肯定的です。ただし、まちの評価や居住意向は地区や年齢によって差がみられます。

- 住み続けたい人の主な理由は「郷土への愛着」「自然の豊かさ」「家族と同居」「都会に住みたくないから」、住み続けたくない人の理由は「日常の買い物」「働く場」「医療」という実生活の利便性を重視しています。

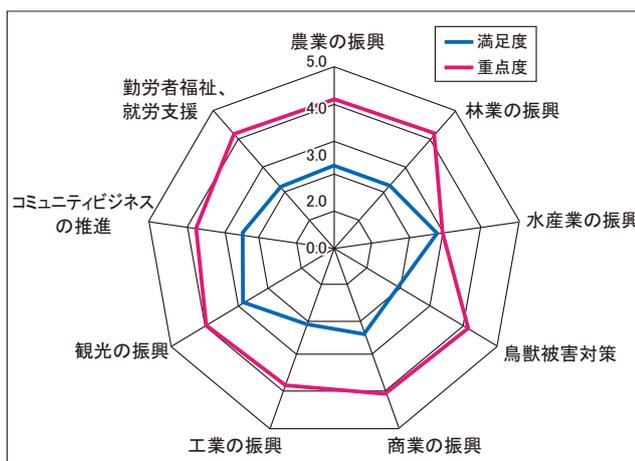


産業振興の評価 ～就労支援、鳥獣被害対策が重点課題

満足度
2.3

重点度
3.9

- 満足度は『ふつう～やや不満』、重点度は『ふつう～やや重点をおく』です。
- 中でも重点度と満足度の差が大きい勤労者福祉・就労支援、鳥獣被害対策が重点課題です。
- 最大の就労支援は地域雇用機会の確保です。そのため本町で



は、農業や観光との連携、「道の駅」の魅力向上、農業振興と後継者育成、特産品開発などの取り組みが重要になります。

*注：満足度（重点度）の点数の見方

- 5点→満足（重点をおく）
- 4点→やや満足（やや重点をおく）
- 3点→ふつう
- 2点→やや不満（あまり重点でない）
- 1点→不満（重点をおかない）

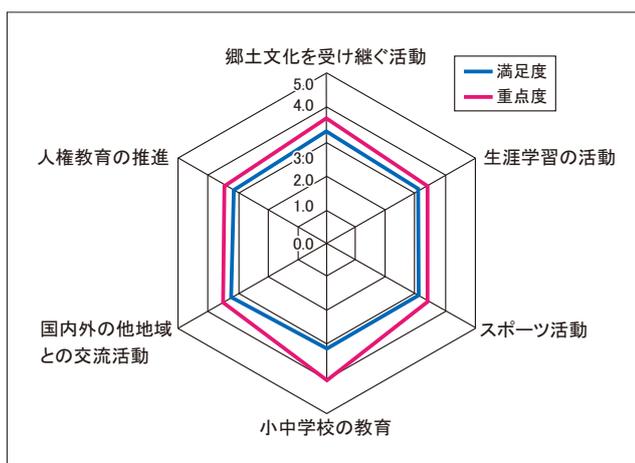
3.0が基準（ふつう）。3.0より高い（5に近い）ほど満足度・重点度が高く、逆に3.0より低い（1に近い）ほど満足度・重点度は低い。

教育文化、交流の評価 ～学校教育が重点課題。地域に役立つ交流に期待

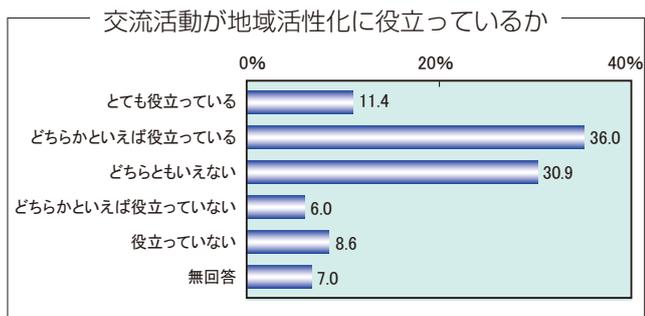
満足度
3.1

重点度
3.6

- 満足度は『ふつう』という評価、重点度は『やや重点をおく』です。
- 中でも、小・中学校の教育が重点課題です。ただ、学校統合に対する意向は地域や年齢によって差があります。
- 交流活動が地域活性化に役立っているかという点については意見が分かれます。



- 交流の盛んな本町では、地域の活性化に役立つ交流活動の展開が必要です。そのためにも行政主導でなく、町民主導での交流を展開していくことが重要です。

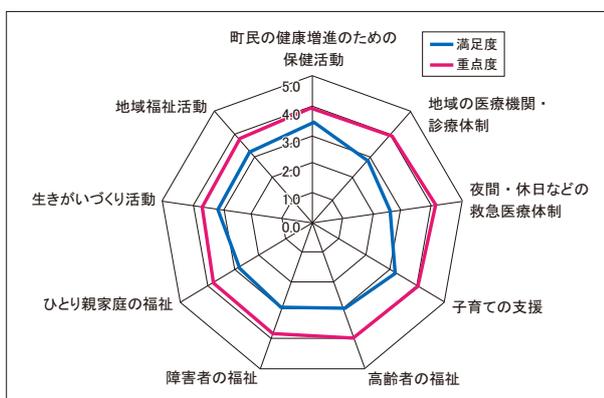


保健・医療・福祉の評価 ～救急医療、地域医療、高齢者福祉が重点課題

満足度 3.0

重点度 3.9

- 満足度は『ふつう』という評価、重点度は『やや重点をおく』です。
- 中でも、夜間・休日などの救急医療体制、地域の医療機関・診療体制、高齢者福祉が重点課題です。
- 町民自身が望む“全国平均レベル”で医療保険や介護保険を運営



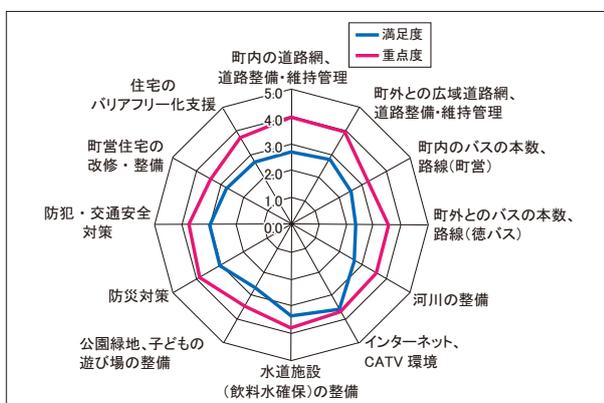
するために、疾病予防活動の効果的な展開が重要になります。さらに少子高齢化の進行を見据え、ボランティアや地区活動を通じた健康増進や生きがいつくり、地域福祉活動も重要です。

生活基盤の評価 ～公共交通（バス）を含めた町内外の道路交通基盤が重点課題

満足度 2.9

重点度 3.7

- 満足度は『ふつう』に近い評価、重点度は『やや重点をおく』です。
- 中でも、公共交通（バス）を含めた町内外の道路交通基盤の拡充が重点課題です。
- 災害時に対する日頃の備えが全般的にできていないことから、



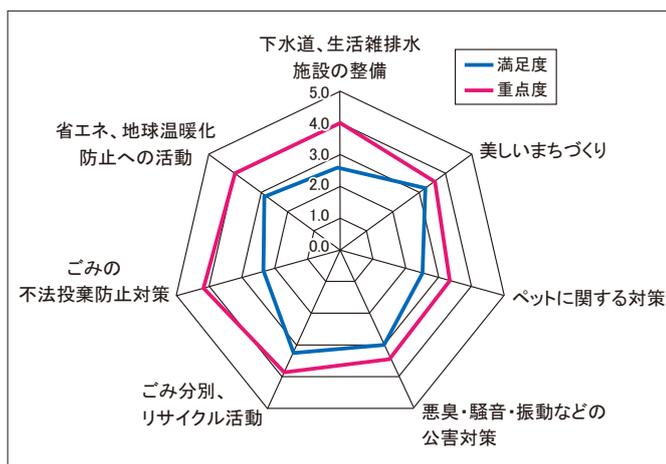
“自分と家族を守るのは自分自身である”という防災対策の原点をすべての町民が再認識することが重要です。

環境保全の評価 ～ごみ不法投棄対策、下水道・生活雑排水施設の整備、省エネ・地球温暖化防止活動が重点課題

満足度 2.8

重点度 3.8

- 満足度は『ふつう』に近い評価、重点度は『やや重点をおく』です。
- 中でも、ごみの不法投棄対策、下水道・生活雑排水施設整備、省エネ・地球温暖化防止活動が重点課題です。
- 町民の環境保全やリサイクルに対する高い意識の下、町民・地域と一体となった“環境にやさしい”まちづくりを進めていくことが重要です。

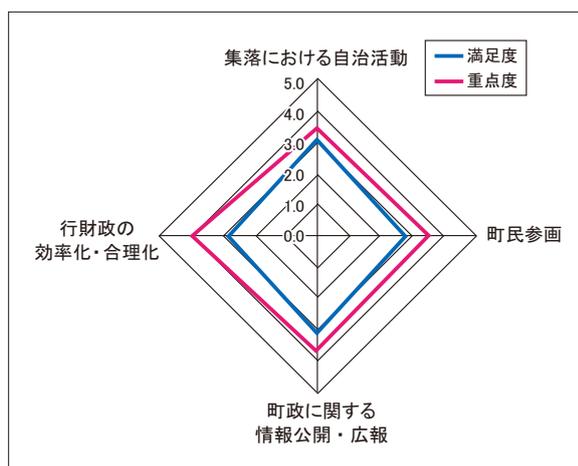


町民参画、行財政運営の評価 ～行財政の効率化・合理化が重点課題

満足度 3.0

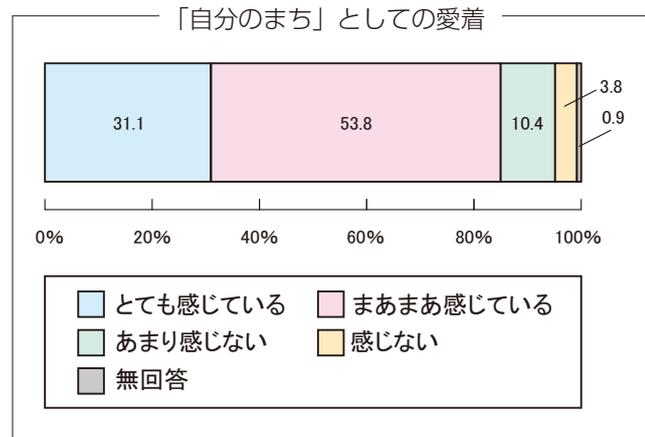
重点度 3.7

- 満足度は『ふつう』という評価、重点度は『やや重点をおく』です。
- 中でも、行財政の効率化・合理化が重点課題です。
- まちづくりへの町民の関心をさらに高めつつ、行政計画や事業に、町民・地域の意見を積極的に反映しながら、協働によるまちづくりを進めていくことがなお一層重要です。



中学生 ～神山町の暮らしに概ね満足。郷土愛の醸成が重要

- まちの「自然の豊かさ」「景観」「人の支えあい」を高く評価しています。
- 暮らし全般に満足している(81.1%)、まちに愛着を感じる(84.9%)という結果から、中学生は自然豊かな神山町の暮らしに概ね肯定的です。



- 今後の居留意向、親との同居意向、町内や近隣での就労希望に関して「わからない」が多く、将来、一度は町外に出てみようという意識も窺えます。
- 中学校の教育内容（満足76.4%）に概ね満足しています。
- まちへの高い評価は、地域や学校生活を通じて郷土への愛着が生徒の心に育まれている成果といえます。将来、町外に出て行った後も人生の転機（就職・転職、結婚、出産など）に郷土へのUターンが選択肢のひとつになるよう、郷土愛の一層の醸成が重要になります。



2

まちづくりの現状と今後の課題

今後10年間の課題

地方の小規模自治体に暮らす人々にとって、人口の減少（いわゆる過疎化）とともに、人口構造の少子化・高齢化が暮らしのあらゆる場面でより強く影響することになります。また、日本経済の低迷が続く場合、人々の暮らしを支える地域経済とまちづくりの基盤となる財政運営が大きく揺らぐことも考えられます。

本町のまちづくりは、こうした時代潮流による課題を克服し、町民の暮らしの安定とまちの持続的な発展を図っていく必要があります。

- ①人口減少（過疎化）と少子化・高齢化の抑制と対応
- ②地域経済の再生（産業構造の変革）
- ③町民との協働によるまちづくりと、効率的な行財政運営

第3次計画の成果と各分野の課題

本町のまちの将来像（長期目標）を描く前提として、各分野における第3次計画の成果と社会動向の想定を踏まえ、今後の主な課題を明らかにします。

【産業】

- 全国一の生産量を誇る「すだち」に代表される**農業**は、生産基盤の整備、地域内消費の推進などが進んだ一方、特産品づくり、市場開拓、新規就農者の確保は十分な成果が得られていません。農産物の貿易拡大（注4）や従事者の高齢化が一段と進む今後は、町とJAをはじめ多様な組織が連携した流通・販売網の強化、産地化・特産品の拡大を図り、収入の拡大と後継者を確保することが課題です。また、過疎化や高齢化による農地の荒廃抑制、鳥獣被害対策も重要課題です。
- **林業**は、森林空間を活用した交流、森林情報システムのGPS（注5）化による基盤整備、林道などの基盤整備は進んだ一方、特用林産物の振興、製材の貯蔵、製材品の迅速な出荷体制の構築では十分な成果が得られていません。木材価格の

4) 2010年1月現在、WTO（世界貿易機関）における国際的な農産物の輸出入に関するルールづくりが進められている。このほか、国と国との自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA。日本・ASEAN包括的経済連携協定等）も進められている。

5) GPSとは、全地球測位システムのこと。人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。

低迷が続き、依然、厳しい経営環境や森林所有者の世代交代が進む今後は、境界確定に必要な地籍調査、基盤整備、持続的な森林施業を可能にする体制づくりが大きな課題です。

- **商工業**は、いずれの施策も事業経営の改善効果が表れていません。人口減少と高齢化によってマーケット（市場）の縮小が進む今後は、農林漁業・観光との連携、地域性に応じた新たな事業創出など、既存の枠組みを超えた新たな事業展望を描くことができるかが課題になります。
- **観光**は、国道438号など広域道路網の整備とともに、道の駅の開設、神山温泉のリニューアル、四季を通じての景観づくりを進めた結果、年間100万人近い観光客が訪れるようになり、大きく前進しました。高速道路通行料金の値下げを契機に自治体間競争の激化が予想される今後は、継続的な観光・交流資源の開発、立ち寄り型から滞在型観光への移行、観光振興を地域経済に結び付ける仕組みづくりが課題となります。
- **地域の特色を活かした産業育成**は、新たな就業の環境づくり、起業化支援、職業能力の向上支援は実施には至りませんでした。地域の特色を活かした産業育成は本町の産業振興の大きなテーマであることから、産業の枠を超えた取り組みが今後の課題となります。

【教育文化、交流】

- **学校教育**は、概ね計画どおり、学力定着、生きる力と幅広い視野の養成、心の教育、地域連携、施設の利活用といった教育内容の充実と教育環境づくりを進めてきました。全国学力テストでは全国上位レベルに達しています。少子化が一段と進む今後は、家庭・学校・地域による教育の推進、家庭教育の充実とともに、特長のある義務教育の展開とそのための教育環境の構築が課題です。
- **生涯学習・文化活動**は、自主的な芸術・文化活動の活性化、郷土資料館移転を進めた一方、世代間交流、関係機関ネットワーク化、新文化の創造では十分な成果が得られていません。活動主体である高齢者がさらに高齢化する今後は、若年層を含めた自主活動の活性化、郷土文化の継承、芸術・文化活動の一層の活性化が課題です。

- **スポーツ・レクリエーション活動**は、施設の利活用、指導者の確保、総合型地域スポーツクラブの設立による幅広い年代への普及を進めた一方、施設の修繕・改築、神山マラソンの運営では改善が必要です。今後は、活動拠点となる施設の修繕と改築を進めること、参加者が年々増え続けている神山マラソンの会場やコースの見直しが課題です。

【保健・医療・福祉】

- **保健・医療**は、国の制度改正に対応した健診・検診や指導・教室・相談の実施、食育の普及、地域保健活動、町内外の医療連携を進めてきましたが、糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加、また、医療機関が廃止される（阿野地区）という現状です。少子化・高齢化が一段と進む今後は、町民の健康意識の向上、生活習慣病予防の普及、医療体制の維持が課題です。
- **児童福祉**は、公立保育所と放課後児童クラブの設置、保育料の抑制や第2子以降の保育料無料化、中学生以下の医療費無料化、地域子育て支援センターの開設を実施しました。平成22年度からは一時預かり保育を始めています。少子化が一段と進む今後は、子育て支援環境の一層の充実、保育所の効率的な運営が課題です。
- **高齢者福祉**は、概ね計画どおり、介護保険サービスの充実と保険料の抑制、高齢者世帯の見守り、生きがいを進めてきました。高齢化が一段と進む今後は、増加する要支援高齢者に対応する介護予防の一層の普及、介護保険事業の円滑な運営、高齢者世帯の見守り体制の充実が課題です。
- **障害者福祉**は、広域による自立支援体制の構築を進めた一方、障害者の就労、バリアフリー化（注6）、障害のある人とない人の交流では十分な成果が得られていません。今後は、広域連携による支援体制の充実が課題です。
- **地域福祉**は、概ね計画どおり、社会福祉協議会の活動推進、地域で見守る体制づくり、各種社会保障制度の運営を進めてきました。少子化・高齢化が一段と進み、要支援世帯が増加する今後は、各地区の支えあう機能を維持する仕組みづくりが課題です。

6) バリアフリーとは、「障壁（バリア）」を「除く（フリー）」という意味で、ここでは高齢や障害のある人の障壁となる道路や建物の入り口の段差などを取り除き、生活しやすくする取り組みをいう。一方、最近ではより広い意味で用いられ、社会的、制度的、心理的なバリアも含めて、すべての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を取り除くことを意味する。

【社会基盤・環境保全】

- **森林保全**は、森林空間を活用した交流は進んだ一方、林業の不振で間伐が進まず、かん養機能の低下が深刻であり、今後は財政面の支援制度の創設を含めた計画的な保全対策が課題です。
- **交通環境**は、概ね計画どおり、集落間道路の改良、広域幹線道路網の整備（石井町と結ぶ新童学寺トンネル、佐那河内村境の新府能トンネル、養瀬トンネルが開通）、維持管理路線バス・町営バスの維持を図りました。今後は、国道193号の倉羅トンネル（仮称）の整備、主要県道の整備、バス路線の維持、交通弱者の足の確保が課題です。
- **情報基盤**は、ほぼ全世帯に光ファイバー網が整備され、公共ネットワーク、加入者の高速インターネットと地上デジタル放送の受信環境が整いました。今後は、ホームページなどで提供する行政情報の充実と高度情報基盤の一層の利活用が課題です。
- **居住基盤**は、水資源の確保、水道施設の改良を進めたほか、移住交流支援センターの活動を開始しました。一方、若者向け住宅の確保、住宅のバリアフリー化では十分な成果が得られていません。今後は、移住交流支援センターの充実、空き家の利活用、若者向けの住宅整備、公営住宅の耐震化と老朽化に伴う改修の実施が課題です。
- **環境保全**は、概ね計画どおり、合併浄化槽の整備、広域し尿処理体制の維持、ごみの分別収集、リサイクルの推進を進めてきました。今後は、合併浄化槽の全戸設置、ごみ分別の徹底、不法投棄の防止、リサイクルの推進が課題です。
- **エネルギー**は、地域新エネルギービジョンを策定し、農業用水路を利用した小水力発電の実証実験や検討に取り組んでいます。今後も同ビジョンで示した重点プロジェクトの実行、地域内エネルギー循環の推進など積極的な自然エネルギーの有効利用が課題です。
- **景観**は、集落ごとの花づくり、地域景観の形成、国道沿いの景観整備（桜の植樹、アドプト活動、森づくり事業など）に町民主体で取り組みました。今後も美しいまちを守るため、景観形成活動の一層の活性化が課題です。
- **防災・消防・救急**について、治山治水事業の実施（県）、自主防災組織の育成、

地域防災体制の強化、救急体制の維持を進めた一方、消防団の再編は実施していません。高齢化が一段と進み、要支援世帯が増加する今後は、広域消防本部体制への円滑な移行（平成24年度末に全県で1体制）、自主防災組織の設置促進、要援護者支援体制の強化が課題です。

- **防犯・交通安全**は、関係機関の連携、防犯・交通安全施設の整備を進めた一方、バリアフリー化は進んでいません。高齢化が一段と進む今後も交通死亡事故のないまち、犯罪のない安全なまちづくりが課題です。

【行財政】

- **人権・男女共同参画**は、職域代表から成る人権大学講座の開催、指導者育成を進めた一方、人権意識・男女平等意識の普及、女性の就労環境の整備では十分な成果が得られていません。今後は行政のリーダーシップと町民が協力した活動の活性化が課題です。
- **交流活動**は、KAIR活動に基づく国内外の交流、学校の国際理解教育、観光や農業体験と連携した地域間交流を進めました。今後は、国内外交流の充実、定住化促進が課題です。
- **町民活動・地域活動**は、概ね計画どおり、NPO法人の設立、各地域でのコミュニティ協議会、チャレンジ神山推進協議会の設置をはじめとする協働の仕組みと自主活動支援を進めてきました。人口減少の進む今後も、町民・地域を主体とした自主活動の活性化が課題です。
- **行財政運営**は、概ね計画どおり、広域行政の推進、市町村合併の検討（単独町政を選択）、行財政改革の推進を進めてきました。今後も広域行政の拡大、財政基盤の強化、協働のまちづくりの着実な推進が課題です。

